

研究所 月報 2026.1

未定ながら四〇年ぶりの大改正？

労働基準法の改正可能性

■労働基準法、40年ぶりの大改正？

2026年は、人事・労務分野において大きな転換点となる可能性があります。特に注目されているのが、約40年ぶりとなる労働基準法の“大改正”。

■「大改正」の内容も施行日もまだ”未定”

現時点で示されている改正案（検討事項）は以下の7点です。

- (1) 連続勤務の上限規制（14日以上の連続勤務禁止）
- (2) 法定休日の明確な特定義務
- (3) 勤務間インターバル制度の義務化（原則11時間）
- (4) 有給休暇の賃金算定方式の統一（原則「通常賃金方式」）
- (5) 「つながらない権利」に関するガイドライン策定
- (6) 副業・兼業者の割増賃金算定ルールの見直し
- (7) 週44時間特例の廃止（すべての事業場で週40時間が原則）

ただし、これらはあくまで労働基準関係法制研究会の報告に示された“方向性”であり、法改正が確定したわけではありません。

改正にあたり、【法改正が国会で成立】→【政令・省令・告示などの整備】→【施行日が決定】という流れを経るため、2026年に確実に改正されるとは限らない点には注意が必要です。

しかし、すでに有識者会議で議論が進んでいる以上、多少の修正や時期の前後はあっても、同趣旨の改正が近い将来に実施される可能性は極めて高いと見込まれます。

特に医療・介護・建設・運送など、変則勤務が多い業種では、(1)～(3)が義務化されると、勤務シフトの設計・運用に大きな影響が出ることが容易に想像されます。

今のうちから改正内容を想定した運用見直しを検討しておくことが望ましいでしょう。



マイナ保険証：来年3月まで旧健康保険証の利用可能に

昨年12月2日から1年間の有効期限が設けられていた従来の健康保険証ですが、2025年12月1日でその有効期限が切れました。今後は、マイナ保険証の利用が本格化し、医療機関等の窓口ではマイナ保険証または資格確認書を利用して受診等を行うことになります。

協会けんぽでは、**利用できなくなった健康保険証については、12月2日以降、使用できなくなった健康保険証については、被保険者・被扶養者自身で廃棄する**ように周知しています。

ただし、厚生労働省保険局医療介護連携政策課は、日本医師会等に対し、「マイナ保険証を基本とする仕組みへの移行について（周知）」という事務連絡を发出し、「移行期における暫定的な取扱い」として以下のように通知しています。

「12月2日以降、期限切れに気がつかずに健康保険証を引き続き持参してしまった患者や、保険者から通知された「資格情報のお知らせ」のみを持参する患者については、**保険証等単体で有効なものとして取り扱うものではありません**が、加入している保険者によらず、保険給付を受ける資格を確認した上で適切に受診が行われるよう、**被保険者番号等によりオンライン資格確認等システムに照会するなどした上で、3割等の一定の負担割合を求めてレセプト請求を行うこととする運用は、暫定的な対応として差し支えない**と考えます。こうした対応は令和8年3月末までの暫定的な対応であり、次回以降の受診時にはマイナ保険証か資格確認書を必ず持参いただくよう呼びかけて下さい。」

これに基づき、2025年12月2日以降も有効期限が切れた健康保険証を医療機関等で提示しても、**2026年3月31日までは従前と同じように受診等ができることも想定されます。**

なお、あくまでも暫定措置のため、マイナ保険証等の本来受診方法を理解しておきたいものです。

ひらたコラム

密閉空間で暖房器具などを使ったりすることで高濃度になる「一酸化炭素」が恐ろしいことは周知の事実ですが、実は人間のパフォーマンスには「二酸化炭素」の濃度も重要らしい、と耳にしました。

そこで二酸化炭素濃度計を導入。外気は400ppm程度らしく、室内では1,000ppm以下が基準で、2,500ppmになると頭痛などの健康被害が生じるということ。

試しに車内で「内気循環」にしてみると、みるみる濃度が上がり、2,000ppm以上に。「外気導入」にすると濃度は下がり、運転中の眠気ってこれが原因のひとつになっているのかも…と実感できました。寝室も常時換気するか、ドアを開放して寝ると濃度が上がらないよ。数字で見ると、とってもわかりやすいね！



発行／2025年12月26日 第165号
平研究所 代表・社会保険労務士 平田 さやか
733-0842 広島県広島市西区井口1-16-33-104
TEL 082-530-2344 / FAX 082-553-0544
Mail info@tairaken95.com
URL http://tairaken95.com

